割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年４月26日　　経済産業大臣　世耕　弘成

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社佼成ライフプラン	東京都杉並区方南２丁目30番１号	互第3031号	平成29年３月28日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年４月26日　　関東経済産業局長　藤井　敏彦

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成29年６月26日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成29年６月26日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社佼成ライフプラン	東京都杉並区方南２丁目30番１号	平成29年３月28日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話048―600―0444

様式

申　　出　　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者の承継人から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条第３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年４月26日　　沖縄総合事務局長　能登　　靖

名　　称	沖縄日立キャピタル株式会社
本店の所在地	沖縄県那覇市久茂地１丁目１番１号
登録番号	沖縄（個）第２号―２
営業廃止年月日	平成29年４月１日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第７０２２０号
京都市西京区下津林大般若町125番地の11
申立人　安井　　健
本籍京都府京都市下京区松原通高倉西入本燈籠町28番地、最後の住所大阪市中央区淡路町１丁目５番10―406号、死亡の場所大阪府大阪市北区、死亡年月日平成28年12月11日、出生の場所京都府京都市北区、出生年月日昭和52年３月31日、職業飲食店経営
被相続人　亡　安井　順平
大阪市北区西天満４丁目１番15号西天満内藤ビル701
相続財産管理人　弁護士　林堂　佳子
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７０２４５号
東京都千代田区神田小川町１丁目３番地１ＮＢＦ小川町ビルディング４階
申立人　司法書士法人Ａ．Ｉ．グローバル
本籍和歌山県海南市船尾276番地、最後の住所大阪市東住吉区西今川２丁目20番10号共同リビングさくら並木、死亡の場所大阪府大阪市東住吉区、死亡年月日平成28年11月22日、出生の場所和歌山県海草郡黒江町、出生年月日昭和５年４月18日、職業無職
被相続人　亡　筈谷　本子
大阪市中央区北浜３丁目６番13号日土地淀屋橋ビル
相続財産管理人　清水　良寛
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第２６８号
奈良県橿原市高殿町261番地
申立人　森田登世治
本籍奈良県橿原市高殿町273番地、最後の住所大阪府和泉市富秋町３丁目11番20―202号、死亡の場所大阪府堺市中区、死亡年月日平成29年１月10日、出生の場所奈良県奈良市、出生年月日大正13年８月13日、職業文筆業
被相続人　亡　森田　　榮
事務所大阪市北区西天満５丁目９番７号西天満ユートビル801号
相続財産管理人　弁護士　畑山　和幸
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２９年（家）第３００１３号
広島県福山市丸之内２丁目12番８号
申立人　山田　泰秀
本籍広島県福山市光南町１丁目2792番地、最後の住所広島県福山市瀬戸町大字長和1194番地３瀬戸寮、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成28年７月21日、出生の場所広島県福山市、出生年月日昭和３年４月８日、職業無職
被相続人　亡　吉山　瑞枝
広島県福山市丸之内２丁目12番８号
相続財産管理人　山田　泰秀
広島家庭裁判所福山支部